



北海道の道路と開拓使

〔三〕

和田篤憲

ハ 開拓使の路政

1 道路、橋梁

a 道路

(一) 市外道路(續き)

前號に於ては、市外道路の中、札幌本廳について述べたのであるが、本號に於ては函館、根室兩支廳に言及するであらう。以下前例に倣ひ各々道路を民營、官營の二に分つて其の概況を見、次で道路狀況に及ぶこととする。かくな

すことによつて、よりよく該支廳の道路を知ることが出来るからである。

函館支廳

民營道路の概況

明治三年九月、客年八月東本願寺に許可した處の軍川、砂村間の道路の竣工を見た。其の工費は一千六百兩であつた。尙、此歲東本願寺は函館、江差間山道開鑿費金三千八百兩を献納してゐる。

四年三月、斗南藩は歌棄山道の修補を請ひ許可されてゐる。其の後明治八年三月、尻岸内、楸法華兩村人民の醸金を以て、兩村間三里二十三町三十間の山道を修理した。

官營道路の概況

楮、官營道路は如何なりしやといふに、四年三月、雷電越字荷別内より磯谷郡濱詰まで路傍の竹木芟除に着手したが、四月には黒松内山道の内艱難の場所を修補した。尙、黒松内渡舟場より字長坂下までの道路修繕及橋梁十五箇所架設を金千六拾七兩一分永二百四十五文を以て長萬部村名主彌兵衛に請負はしめ、次で五月には同じく長坂より稻穂峠迄修繕費金九百八十二兩永五十四文を以て請負はしめたのである。

五年三月には黒松内山道の官費修理が成り、從來山道橋梁其他の修繕費として、旅行者每一人に對し一錢一厘四毛を徴するの例を廢することゝなつた。七年五月には委員を管内に派して里程を測らしめた。翌八年九月市ノ渡村より鶉驛に至る道路を修補した。十月、落部村より森村に至る

里程を測定し、十一月、原口村より小砂子村に至る山道及石崎村より小砂子村に至る山道を修理した。是歲、知内驛字湯ノ尻より萩沙里に至る長さ三十三町二十三間、幅五間及湯ノ尻坂長さ二町三十間、幅二間を修築したのである。

十年六月、本廳雇土木教師米人「ウイリヤム・ホイーレル」をして地形を踏檢せしめた。其の献言は左の如くである。即曰く、

「道路を修築して永久を保つの方は最初の計畫に在りて其要四あり、第一、地勢に従ひ里程を短縮す、第二、高低を夷し平坦を要す、第三、石礫土砂の如き必需の物品の工處近傍にて得らるべきや否や、第四、河川の水勢の強弱を考へ水防を嚴にす又他日馬車道となし或は鐵道を敷設するも現今の路線を變せずして其用に適すべき考なかるべからず」と。

こゝに於て當局は其の方法を質し修築に着手した。十二月には、「ドツタ」湯別二股の諸川に板橋を架すること二十六ヶ所、土木全く竣る。道程七里十一町八間、幅二間で、此

經費は土木教師及び官吏の費用を除いて三萬四千六百九十四圓五十五錢七厘であつた。かくて舊道に比して里程は短縮し、平坦となつた。

十二年二月、市ノ渡村より鶉村に至る字峠三十五町を開鑿した。九月、鶉山道幅二間長さ八町二十七間を修築し、

十一月竣工を見たのである。尙翌十三年には札幌本道及び概法華尾札部村間を開修したのであつた。
尙、官營及民營道路にして記録に存せるものゝ表を示すに左の如くである。

(七 年)

工事區分	國郡區	地名	間敷及坪數		起業	竣功	經費		
			長	幅			官	民	
開	渡	龜	豊川町常備倉	一六・三〇	〇	〇	四〇〇・〇〇〇	〇	四〇〇・〇〇〇
			同上	一六・三〇	〇	〇	三二七・〇〇〇	〇	三二七・〇〇〇
鑿	島	田	蓬萊町通	五五・〇〇	〇	〇	三三三・三三三	〇	三三三・三三三
			湯の澤	七五・〇〇	三〇・〇〇	〇	一五五・六七	〇	一五五・六七
修	渡	龜	海岸町	六三〇・〇〇	六・三三	〇	六四三・六〇〇	〇	六四三・六〇〇
			招魂場	二五〇〇・〇〇	〇	〇	一六三・三三三	〇	一六三・三三三
理	島	田	元町より各所	〇	〇	〇	九六・九五五	〇	九六・九五五
			松蔭町各所	〇	〇	〇	一四三・〇六八	〇	一四三・〇六八
計							七三三・三三三	〇	七三三・三三三
計							二、五七一・一三一	二一〇	二、五七一・一三一

(八) 年

開鑿	元町通	八七・五〇	五・〇〇	八月	〇	三三三・三五	〇	三三三・三五
修	船場町より豊川町迄	一九〇・〇〇	一・四〇	四月	〇	三六八・六七	〇	二八八・六七
修	汐見町	八八・〇〇	二・三三	五月	〇	一〇一・三六〇	〇	一〇一・三六〇
修	大工町より恵比須町迄	一八〇・〇〇	四・〇〇	七月	〇	三六四・七三	〇	三六四・七三
理	桔梗村より茅部郡森村迄	〇	〇	八月	〇	三五八・六六五	〇	三五八・六六五
理	市の渡村より檜山郡鶯村迄	七五五・〇〇	四・三〇	九月	〇	四八七・三五〇	〇	四八七・三五〇
計						一、六二〇・八二九	〇	一、六二〇・八二九

(九) 年

修	下汐見町各所	一七六・〇〇	〇	六月	六月	二九七・七九	〇	二九七・七九
理	愛宕町より花屋町迄	五〇・〇〇	〇	六月	〇	一六〇・〇九	〇	一六〇・〇九
計	藤山村	〇	〇	二月	六月	三〇三・五〇	〇	三〇三・五〇
						五〇九・三九	〇	五〇九・三九

(十) 年

修	元町其他各所	三〇六・〇〇	〇	四月	六月	一〇五・八二〇	〇	一〇五・八二〇
修	久根別より大野村迄	四〇三・〇〇	〇	一月	二月	一一〇・七五〇	〇	一一〇・七五〇
理	一本木村より大野村迄	三三三・〇〇	〇	六月	七月	三三三・〇〇	〇	三三三・〇〇
計	本道筋	三三三・〇〇	〇	十一月	十一月	三六八・五五五	〇	三六八・五五五
						七一〇・一七四	〇	七一〇・一七四

(十一年)

三〇

開	島	田	龜	長濱町	三・三〇	五・〇〇	三三・六四	〇	三三・六四
鑿	波	田	龜	上大工町	三・〇〇	四・三〇	一三・九七	〇	一三・九七
鑿	山	越	長萬部より壽都郡檜岸村迄	一五・七八・〇〇	二・〇〇	二九・〇六・四三	〇	二九・〇六・四三	
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計

修	波	龜	市街各所	〇	〇	二・八〇・〇〇	〇	二・八〇・〇〇
修	波	龜	仲濱町	四・〇〇	五・〇〇	一三・三六	〇	一三・三六
修	波	龜	本道筋	五・五〇・〇〇	〇	七・五七・一四五	〇	七・五七・一四五
修	波	龜	本郷村より久根別橋迄	一・九三・〇〇	〇	八三三・四〇〇	〇	一・八七・五〇〇
修	波	龜	一本木村より大川村迄各所	〇	〇	一・六五九・三四六	〇	一・六五九・三四六
修	波	龜	尾札部村より綴法華村迄	一七・三〇	〇	二・五九・〇四一	〇	二・五九・〇四一
修	波	龜	茅部	一〇〇・〇〇	〇	一四三・五〇〇	〇	一四三・五〇〇
修	波	龜	木古内村迄	〇	〇	六・三三〇	〇	六・三三〇
修	波	龜	上磯	〇	〇	一三・七三・八元	〇	一三・七三・八元
修	波	龜	計	計	計	計	計	計

(十一年)

開	波	島	檜山	轄山道宇峠	二・一〇〇・〇〇	〇	二九七・五〇〇	〇	二九七・五〇〇
鑿	波	島	山越	遊樂部	〇	〇	一・〇九七・六四四	〇	一・〇九七・六四四
計	計	計	計	計	計	計	計	計	

修	波	龜	船場町	五・〇〇	〇	三二八・〇〇〇	〇	三二八・〇〇〇
修	波	龜	谷地頭町各所	〇	〇	三〇〇・〇〇〇	〇	三〇〇・〇〇〇
修	波	龜	計	計	計	計	計	計

田 (大野桑園道)

函館	元町	171,000	4,000	七月	七月	1,577,438	0	1,577,438
島	檜山	4,450	7,450	八月	十月	1,337,378	0	1,337,378
	鷗山道	507,000	2,000	九月	十一月	1,560,000	0	1,560,000
後志	歌棄	6,750	0	六月	〇	537,550	142,200	689,750
	潮路村	0	0	〇	〇	2,910,550	1,032,500	3,943,050

(十三年)

修	渡	龜	一本木村より峠下村迄各所	4,430,000	0	二月	十二月	2,470,451	2,433,197	4,907,648
島	田	樽菜沼より茅部郡森村迄	6,450,000	0	八月	十二月	4,336,934	0	4,336,934	
理	膽振	山越	龜田郡より茅部郡森村迄各所	0	0	十月	十一月	377,936	0	377,936
		遊樂部		2,260,000	0	九月	十二月	1,837,500	0	1,837,500
計				7,440,000	0			7,440,000	2,433,197	9,873,197

(十四年)

鑿開	渡島	函館	船場町	0	0	〇	十二月	5,169,766	0	5,169,766
	後志	壽都	郡役所より病院へ通路	0	0	十月	〇	100,000	100,000	100,000
計				0	0			5,269,766	100,000	5,369,766
			南部茶屋小路各所	301,000	0	七月	八月	670,367	0	670,367
	函		龜若町	1,030	0	七月	七月	1,697,455	0	1,697,455
			青柳町	93,000	0	七月	九月	1,337,500	0	1,337,500
修			南部坂各所	0	0	七月	九月	1,617,500	0	1,617,500

以下() 計 五〇・三三 一〇・七六四 七五・五〇 一、〇八五・七四 三〇・五五 七三・〇一 一、〇三・四八 四九・二一 一五・六〇

開鑿 一、二六・四三 四九・三四 三三・四〇〇 〇 三九・五六七六 一、三五・四六四 〇 五、四九・七六六 〇

總計入修理 二、九〇・〇九六 一、一五三・〇三三 一、一六〇・〇六六 一、七四・八九九 三、五三・九四四 三、八四・四七七 一〇、八九・七七 一五、九四・七〇 一五・五〇

計 四、〇八・五九 三、〇二・四八 一、二四・六九 一、七四・八九九 四、〇九・三四 五、一九・四二 一〇、八九・七七 二、三七・九五六 一五・五五

道路狀況

函館支廳に於ては道路狀況をば札幌本道、東海岸道、西海岸道、江差街道(一名鶉山道)及川汲小道の五に分つて述べる。

札幌本道

函館より七飯村に至る四里餘は平坦であつて、七飯村より森村へは七里餘、中間には一嶺があるけれども、其の險は甚しくない。此の道は往昔、函館から大野村を経て砂原村に出で、森、長萬部等に至る順路であつて、函館から大野村までは平地であるが、泥濘の箇所及び難所が多い。

東海岸道

函館から下湯川村に至る一里二十八町餘は砂路であつて、下湯川村、志苔、鱒龜澤、石崎の諸村を経て小安村に

を経て森村に出る二里半餘の道は大體平坦で、森村から落部村に至る三里二十九町は稍と平坦、落部村より山越内村に至る二里四町も亦稍と平坦で、半途に山坂がある。然して山越内村から八雲村字黒岩への四里半は海汀に沿ひ、細砂踵を没し、急歩するに難し。黒岩より長萬部村へ五里の間亦海汀を行く。長萬部村から札幌管下蛇田郡禮文華村へ七里弱の内二里半は禮文華山道と稱し最も峻難の場所で行來甚稀である。即室蘭港に至るに海路を取る所以である。

西海岸道

函館から上磯村に至る三里餘は函館灣に沿ひ、其道平坦で、上磯村から谷好、富川の村々を経て、茂邊地村に至る二里半弱には其間山道があるが、峻ではない。茂邊地村より石別村を経て泉澤村に至る三里餘の山道は甚だしくは峻でない。尙泉澤村より札刈村を経て木古内に至る二里弱は稍と平坦で、木古内村より知内村への二里二十三町餘も亦稍と平夷である。知内村から福島村に至る七里餘は之を知内山道と唱へ最も峻しい。福島村より更に白符、宮歌諸村

を経て吉岡に至る一里餘は海岸に沿ひたる道にて平かなり。吉岡村より尙禮髭、荒谷、大澤の諸村を経て福山市街に至る三里二十五町餘の道程中、禮髭より荒谷間なる吉岡嶺の一里半は頗る難所で、福山より根部田、札前、赤神、雨垂の諸村を過ぎ茂草村に達する間、三里二十五町は少許の凹凸あるも、悪道路といふ程ではない。

更に茂草村から清部を通過し江良町村に至る一里二十五町餘は大體福山茂草間のそれに同じく、江良町村、原口村間の二里弱は平夷である。尙原口村より小砂子村に至る一里二十五町餘の間は峻難大にして、土人呼んで小砂子山道といふ。小砂子村より石崎村に至る一里半弱は峻岨の狀小砂子山道に次ぐ。石崎村から鹽吹村への一里半弱は其三分の二は山間で稍と峻岨である。さて鹽吹村より木の子村へは僅かに二十五町餘の稍と平坦なる道が通じてゐる。この村より上の國村に至る二里餘は所々山坂があるが、其峻は甚しくない。更に同村より北村を経て五勝手村に至る一里半餘は稍と平坦で、河水は其間に流れ、霖雨暴漲して時に

往來を絶つことがある。五勝手村から江差市街に入り、泊田澤、伏木戸、柳崎の諸村を経て乙部村に至る三里餘は海汀及曠野を過ぎ乙部村から小茂内村を経て突符村に達する一里十五町餘は丘窪あるも嶮ではない。夫より更に三谷村を過ぎ、蚊柱村に至る一里二十四町餘の海岸は崎嶇、蚊柱村より相沼内村を経て泊川村に至る一里二十町餘は海濱に沿ひて行く、平夷ならず。泊川村から熊石村に至る二里弱は大抵泊川、相沼内間のそれに相似てゐる。熊石村より久遠村に至る六里餘、其半は稍々嶮岨で、他は海濱に沿ひて平かでない。この所より太田村を経て太櫓村に至る七里餘は太櫓山道と稱し天狗岳の嶮がある。太櫓村から瀬棚村へ三里餘の道は平坦の砂路で、瀬棚村より中歌、梅花津、蛇羅、島歌の諸村を経て永豊村に達する十六里餘の内十二里餘は山巒重疊して管内第一等の難所とせられてゐる。其中間持田山最も高く攀するに易くない。故に概ね行人海路を選ぶ。島牧村より壽都市街に入る六里二十八町餘、内二里は山道で、頗る嶮岨、こゝより潮路村へ二里七町、海汀を

行く。潮路村から島古園村への三里弱は略々壽都、潮路の間と同様である。島古園村より札幌管内岩内村に至る六里弱の間、山道は四里十八町ある。土人の雷電越と稱する難所である。(雷電越嶮難の狀は後出) 尚、長萬部村より黒松内村に至る五里餘、黒松内村より歌葉郡潮路村への三里餘は、壽都黒松道といひ、従前は甚だ嶮岨であつたが、明治十年の修築後は往來甚便となつた。

江差街道(一名鶉山道)

函館から大野村への四里二十三町は道路平夷である。この所より市ノ渡村を経て鶉村へは十一里十八町であつてもともと山谷嶮岨であつたが度々修築して歩行は稍々容易となつたが、尚、全く整ふには至らず、鶉村より俄蟲、土橋、目名、田澤、泊の諸村を経て江差に至る六里弱の間は山坂は凹凸し、大河の委蛇するあり、好路と云ふことは出來ないが甚しく嶮ではない。

川波山道

上湯川村より川波を経て尾札部村に至る六里弱で、山間

は甚險難である。是を函館から東海岸に出る捷徑とす。

根室支廳⁵⁾

根室支廳に於ては其叙述の順序方法を前記函館支廳のそれに做ふ。

民營道路の概況

明治三年六月、佐賀藩所轄中釧路國厚岸會所前より邊寒、邊牛を経て濱中に通つる在來の山道を廢し、漁場持函館平民柳富右衛門は自費を以て更に會所前より濱添、瑠璃瀨、瑠璃瀨を経て濱中に達する道路の開鑿に従事し、一日人夫六十名日數六十日餘を以て竣功を見た。其里程九里二十三町で、經費は千八百兩を要した。

五年三月、漁場多寡に應じ、人員を定め春秋兩度、道路修理の役を漁場持に達す。然して四月には、漁場持藤野喜兵衛は根室郡字小糸井から野付郡別海村迄九里十町の山道を開いた。又、千島國、振別外三郡道路該地漁場持に於て時々巡回修理せしめたのである。尙六月には斜里山道より釧路國境迄十一里十八町の道路大破により藤野伊兵衛は自

費を以て毎年人夫二百人を以て修理に従事したのである。八月漁持松前平民栖原小右衛門は千島國振別郡振別より字老門までの二里、同じく振別より字恩根別迄五里を自費を以て開鑿に従事し、毎年老門は人夫三十人、恩根別は人夫百人を充てたのである。六年八月千島國紗那郡留別村から有筋村まで三里餘の道路が險隘なるにより漁場持栖原小右衛門、同じく漁場持松前平民伊達林右衛門は自費を以て開鑿した。即本年栖原氏が紗那郡紗那より字歲萌までの新道築造のため使用したる人夫は毎年四十五人であつた。

七年十一月網走郡在來能取山道が破壊したので同所の漁場持松前平民藤野伊兵衛は自費で之を修理したが、この間一里三十町で經費は金四十三圓四十二錢八厘を要したのである。尙、本年栖原小右衛門が自費を以て紗那より有筋迄新道開鑿に従事したが毎年人夫百二十人の計算であつた。八年六月、斜里山道は字「ニナルエサン」より字「カモエノミウシヒラ」迄四里二十町の内濕地多く、春秋出水毎に破損が少くなかつた。因つて藤野伊兵衛は自費七十一圓

餘を以て海岸字「シユコライ」より字「カモエノミウシヒ

ラ」迄三里十八町の新道を開いた。九年七月、先に栖原小右衛門が着手した振別郡老門新道、里程二里、幅六尺と同郡恩根別新道、里程五里、幅六尺とを竣工し、八月、去る六年栖原小右衛門の着手せし紗那より字歲崩間の新道が成つた。里程は二里、幅員六尺である。尙十年九月には、七年、栖原小右衛門が着手した紗那より字有筋間の新道が竣工を見たのである。

十三年十月、釧路國釧路米町平民佐野孫右衛門は同國跡佐登の硫黄坑の運便に資するため、自費を以て釧路川節理より跡佐登に至る間二十七里餘の新道を開いた。

十四年六月、根室市街(市街道路の處に述べなかつたから、こゝに述べることにする。以下これに倣ふ)道路長さ千五百間許りを修繕したが、其經費四百五十圓四十錢は其半額を民費とした。七月、根室國目梨郡字忠類より字喚無異に至る三里三十三町は前面海に臨み、後背は斷岸絶壁、甚だ危険なので、更に山道を開いたが、經費六百十圓六十錢の内金百七十九圓三十六錢は漁場持某

等の義捐する處であつた。

官營道路の概況

明治四年七月、根室より厚別に至る從來の道路は左方海岸通六里、厚岸郡落石を経て山道十里、甚だ迂遠であるので、右方海岸通、幌茂尻より當灰等を経て厚別に六里十二町の新道を開いた。八月野付郡別海村より茶志骨村に至る一里餘の新道開鑿を函館平民藤野喜兵衛に請負はしめた。次で九月、根室郡別當賀川鮭漁場を本年開鑿の新道に屬せしめ、其漁利を修理費に充當したのである。是年厚別より濱中まで八里二十町の間更に二里の新道を開いた。

五年八月、別海より標津に至る八里四十七間の新道の成就を見た。

七年五月、各出張所々轄内を時々官吏をして巡回せしめ、道路の修理に留意せしめたが、九月には北見國網走郡字藻琴より字平慶溜珍迄十七里餘の道路を新に通じた。

八年一月、北見國より釧路國に通ずる道路開鑿の爲め折田七等出仕は屬員を率ひ北見國紋別並釧路國網走阿寒等の

地形を巡視した。六月、各漁場持拜借地近傍路線は豫て掃除場を定め修路注意せしめ且破損の箇所發見の節は直ちに届け出でしめた。尙九月には國後郡泊村會所より擇捉渡海口東海岸宇跡榮也迄四十二里二十四間の新道を開鑿した。

十一年五月には根室國根室驛より釧路國濱中驛に至る十六里三十町の本道は其間湖邊、谷地に接し濕地多く、風雨の節は波浪渡舟を阻し、冬期は積雪馬蹄を没し、通行し難く爲めに郵便等の延滞することも少くない。故を以てこの道を廢し、花咲郡南海岸に沿ひ、厚岸郡落石を経て濱中驛に達する舊道に修理を加へて本道に改むことに議決した。

十二年五月、厚岸郡瑠璃瀨崎より字貫人迄長さ十五町三十間の道路が竣工したが、八月には従前根室驛より花咲村に至る多くは海路を取つたが、其間二十里餘で且納紗布岬の嶮があつて、夏期、煙霧のため航路を絶つことがあつたので、新に陸路一里二十五町餘を開いたのである。尙、十二月には根室郡穗香村より字「クトムシヒ」迄一里十八町の道路を開鑿した。

十三年八月、根室市街常盤町より花咲町の間六十三間の道路を開く、九月には花咲市街道岐路友知村新道開鑿に着手した。十一月、根室郡根室より花咲街道友知村岐路二十町十四間、及同郡字初垂より字「キネウス」迄八町二十間の兩道は共に成つた。

十四年一月、厚岸郡昆布盛村より落石村に至る路線を測定し、尋で開鑿に着手した。三月昆布盛村落石村間の一里十八町の新道は竣工した。然して六月には根室市街長さ千五百間許りを修繕したが其經費四百五十二圓四十錢の半額を民費とした。次で七月、根室彌生町三丁目の道路を更正し、翌八月、根室本町三丁目より八丁目字根室別迄長さ六町餘幅八間、盛土平均七寸、兩傍の下水深幅平均三尺の新道が成つたが、又厚岸郡奔渡村より野牛土渡船場迄五町五十間の新道を開いた。

次に明治四年より十四年に至る間に於ける根室支廳の官費建設道路表を示すこととする。⁴⁾

(四年)

工事
區別 國 郡 地 名

開鑿 根室 根室 根室 根室 根室 根室

(五) 年

開鑿 根室 野付 別海村より標津郡標津村迄

(六) 年

開鑿 釧路 厚岸 宇紋静より釧路郡宇重瀬窮迄

(七) 年

開鑿 北見 網走 藻琴より平度瑠珍迄

(八) 年

開鑿 根室 根室 市街

開鑿 千島 國後 泊村ヨリ跡榮彌迄

計

(十二年)

開 根 根

鳴海町通ヨリ花咲村迄
本町船政所前通

積香村より字クトシムヒ迄

字初垂よりキネウス迄

梅枝町四町目通埋地

研 室

室

究

間 長 數 起 業 竣 功 經 費

一三、六八〇・〇〇 間幅 一・〇〇 五月 七月 六六、三一

一七、三七〇・〇〇 二・〇〇 四月 八月 二、九〇〇・〇〇

六、六六〇・〇〇 一・〇〇 八月 十月 六〇〇・〇〇

三七、八〇五・〇〇 一・〇〇 六月 九月 二、九六・一〇〇

六五・〇〇 六・〇〇 六月 六月 一、四七・七五

九〇、七四〇・〇〇 一・〇〇 五月 九月 三、九〇・〇〇

五、五二・三五

三、六六一〇 八・〇〇 十一月 三月 八月 一、八二・七四

七〇・〇〇 六・〇〇 七月 七月 三〇〇・一〇〇

三、二四〇・〇〇 八・〇〇 八月 十二月 一、五三二・三四

五〇〇・〇〇 四・〇〇 十月 十一月 一、七九・一〇〇

九〇・〇〇 八・〇〇 六月 七月 二、一三、四〇〇

三九

道路の改良 第十三卷 第三號

四〇

鑿 花咲 友知村通
 鉦路 厚岸 字瑠璃崎瀾崎より字貫入迄

一、七五四・〇〇 八・〇〇 九月 十一月
 九、三〇〇・〇〇 三・〇〇 四月 五月
 五、三六六・九六七

理 修 根 梅ヶ枝町通砂利敷
 室 根 市街各所砂利敷
 鉦路 厚岸 字瑠璃瀾崎よりホロト迄

一、一八〇・〇〇 四・〇〇 四月 七月
 一、三六〇・〇〇 二・〇〇 四月 五月
 二、四九〇・〇〇 二、四九〇・〇〇 四月 五月
 一、六四八・八一三
 三、九四七・七二三

(十三年)

開 根 鳴海町通海岸迄
 室 根 彌生町裏通
 鉦路 原岸 灣月町通

九、九〇〇・〇〇 八・〇〇 九月 十一月
 四、六〇〇・〇〇 八・〇〇 四月 五月
 一、六一二・四四〇 一、六一二・四四〇 九月 十二月
 七、一四八・八四三
 三、三〇八・八三八

修 根 花咲梅ヶ枝兩町砂利敷
 根 彌生町四丁目より初垂迄
 室 字音根沼通より字遠永迄
 同上
 本町裏通海岸

六、七〇〇・〇〇 八・〇〇 三月 四月
 一、五二〇・〇〇 八・〇〇 九月 十月
 五、一五九・〇〇 二・〇〇 九月 十月
 二、三〇七・〇〇 二・〇〇 十月 十月
 六、〇〇〇・〇〇 二・〇〇 十月 十二月
 一、五七七・七〇〇

理 室 花咲 花咲村
 鉦路 厚岸 眞龍村より仙鳳趾驛間

九、七〇〇・〇〇 二・〇〇 十一月 十二月
 二、三三一・〇〇 八・〇〇 八月 十月
 二、九九・四四五 二、九九・四四五 十月 十月
 二、二五〇・〇〇 二、二五〇・〇〇 十一月 十二月
 一、三六六・六四三

(十四年)

開根

香根沼より當灰迄

一、八三〇〇

二、〇〇〇

十三年十月

六月

三、〇六〇

室

彌榮町番外市街

一、〇〇〇

三、〇〇〇

六月

六月

一、四一、六五

鑿

本町三丁目より八丁目迄

八、四六〇〇

八、〇〇〇

七月

八月

三、九一、六七

鑿

目梨 忠類村より咲異村迄

八、四六〇〇

一、〇〇〇

七月

十一月

六、二〇、六〇〇

計

厚岸 昆布盛村より落石村迄

三、二五、〇〇〇

三、〇〇〇

一月

三月

二、八四、三、一〇〇

修理

根室市街各所

〇、五八、〇〇〇

二、〇〇〇

四月

六月

四、七七、九四七

修理

彌榮町其他各所

四、三、〇〇〇

二、〇〇〇

八月

九月

四、五九、五五

計

穂香村より音根沼迄

五、〇〇、〇〇〇

三、〇〇〇

九月

十月

二、九七、七〇

年

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

百圓以上

七六、三三二

二、〇〇〇、〇〇〇

六、〇〇〇、〇〇〇

二、六、〇〇〇

二、六、〇〇〇

五、七〇、七五

〇

〇

五、八四、一三二

百圓以上

七六、三三二

二、〇〇〇、〇〇〇

六、〇〇〇、〇〇〇

二、六、〇〇〇

二、六、〇〇〇

五、七〇、七五

〇

〇

五、〇九、二六七

表外

〇

〇

〇

七六、三三二

二、〇〇〇

二、〇〇〇

四、七〇、〇〇〇

一、五五、五二

〇

以上

七六、三三二

二、〇〇〇、〇〇〇

六、〇〇〇、〇〇〇

二、六、〇〇〇

二、六、〇〇〇

五、七〇、七五

〇

〇

五、〇九、二六七

計

七六、三三二

二、〇〇〇、〇〇〇

六、〇〇〇、〇〇〇

二、六、〇〇〇

二、六、〇〇〇

五、七〇、七五

〇

〇

五、〇九、二六七

計

七六、三三二

二、〇〇〇、〇〇〇

六、〇〇〇、〇〇〇

二、六、〇〇〇

二、六、〇〇〇

五、七〇、七五

〇

〇

五、〇九、二六七

計

七六、三三二

二、〇〇〇、〇〇〇

六、〇〇〇、〇〇〇

二、六、〇〇〇

二、六、〇〇〇

五、七〇、七五

〇

〇

五、〇九、二六七

研究

四一

道路狀況(根室支廳に於ては道路狀況を東海岸札幌本道、東海
岸標津道及北海岸道の三に分つて述べるであらう。)

東海岸札幌本道

根室より落石村に至る六里は山間に屈曲あるも稍平坦である。落石村より初田牛間の四里は小坂なるも峻ならず。

初田牛より濱中村に至る五里は海岸で平坦である。濱中村より散布、瑠璃瀾、床潭の村落を経て厚岸村に至る九里二

十三町は山路凸凹なるも甚險ならず。厚岸村より標津道別海村に踰る山道あり則厚岸湖より舟行し湖盡きて又川を溯ること三里弱邊寒邊牛に至り陸行し殘縁別に至る四里強は原野平坦である。殘縁別より厚別に至る七里強は谷地で樹間を過ぎ右方根室に至る道あり。厚別より舟にて風蓮沼を渡り是より別海村一里強は原野或は樹間である。是れ文化度幕府直轄中開く所で野付及國後島本道である。厚岸村より仙鳳趾村に至る五里五町間には海岩及山路の二道がある。海岸は平坦で且近いが満潮時には通行すること能はず、山路は小徑稍平坦なれども夏秋の候は雜樹草茅道を塞ぎ通行甚難し。仙鳳趾村より昆布森村への五里二十一町は

屈曲登降に險惡を極む。海岸には蠟燭岩と稱る險所あり満潮の際は殆ど通行すべからず。昆布森村より釧路村に至る三里二十七町には小坂あるも峻ならず。釧路村より白糠村への七里八町強は原野平坦である。是釧路十勝兩國の界である。是より札幌本廳管轄大津驛に至る此間六里餘である。

東海岸標津道

根室より穗香幌茂尻の二村を経て遠太に至る四里は海汀、沙路にして所々小坂あるも概ね平坦である。遠太より別海村に至る三里は海濱平坦で、是より平糸村を経て茶志骨村に至る一里七町強は砂地で平坦である。茶志骨村より標津村への六里二十九町強は砂土平坦。是より右方 濱目梨、斜里兩郡界、字知床岬迄凡二十二里十二町強、此間伊茶仁、忠類、薰別、咲無異、植別、數村間の九里弱は海岸にして砂地。植別村以北は山麓、海岸砂地、或は岩石斗出して險惡である。本路標津村より北見國斜里郡斜里村に達するを斜里本道とす。標津村より海岸を離れ右方山中に入り、大約一里半は、平坦にして谷地多く、樹林雜草繁茂

す。夫より五里間、丘岡起伏し漸次に高く、蘆荻雜草路傍に繁茂し、殆ど馬首を没する程である。中割に至る七里八町、中割より五里間、丘岡漸々高く、樹林鬱鬱常に日光を見ない。又漸次山間を下り、北見國斜里郡涌生に至る間八里三十二町なり。是より北海道に接す。此山道中十一月より翌年三月迄積雪にて通路を絶つものあり。此候は路を標津村より北海道に取る。植別村字春狩迄五里程にして小河に循て植別山を踰え、字「ルシヤ」に出で、斜里に達す。距離凡そ三十里、馬蹄を通ずるを得ない。又標津村より宇良牛に至る海岸道は十里十一町餘である。良牛より知床に至る海路は十里三十町餘で、知床より斜里村に至る間は海路十八里で、是を北見岐道とす。

北海道

涌生より平坦なる道路を行くこと四里程にして漸次山間に入る。其道平坦或は丘岡起伏す。岡を下り沿海砂地二里にして斜里村に至る。十里三十町強此間を斜里山道と稱ふ斜里より止別、藻琴二村を経て網走村に至る九里十三町強

は砂地で平坦である。是れより常呂村に至る六里四町強は丘岡高低あるも砂地平坦多い。常呂村より湧別村に至る九里三十三町は平坦で、是より藻別村を経て紋別村への六里二十二町は海汀で砂地或は丘岡である。紋別村より諸滑、沙留、瑠璃、興部四村を経て澤木に至る七里七町は砂地で平坦、澤木村より幌内村五里十二町強は砂積にして行歩頗難し。幌内村より宇岫内丑に至る是を紋別枝幸兩郡の界とす。是より札幌本廳管轄にして枝幸村に至る間四里二十八町は丘岡難所あるも大概沿海の砂地である。

- (1) 開拓使事業報告 第二編(勸農土木篇) 五九三―六〇九頁
北海道道路誌 七二―八〇頁
- (2) 開拓使事業報告 (勸農土木篇) 六〇四―六〇九頁
- (3) 同上 六三九―六五〇頁
北海道道路誌 八〇―八七頁
- (4) 開拓使事業報告 第二編 六四八―六五〇頁